

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	日新製糖株式会社
【英訳名】	Nissin Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期 連結累計期間	第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	12,276	13,066	49,741
経常利益 (百万円)	875	879	3,290
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	582	559	1,636
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	553	553	2,528
純資産額 (百万円)	46,610	48,696	48,584
総資産額 (百万円)	55,959	57,280	58,541
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	79.16	75.95	222.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.3	85.0	83.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としていません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

(砂糖その他食品事業)

当社は、平成27年4月1日に、当社を存続会社、当社の連結子会社であった日新カップ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、当第1四半期連結会計期間より日新カップ株式会社を連結の範囲から除いています。

(その他)

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済につきましては、円安基調の持続や原油安等を背景に大企業を中心とする企業収益や株価の堅調な推移、雇用・所得環境の改善を反映し、緩やかに回復しました。

海外原糖市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり12.00セントで始まり、5月中旬にはブラジル中南部での降雨によるサトウキビ圧搾遅れや歩留まり低下懸念等から、今期高値となる13.60セントをつけました。その後、タイ・インドでの砂糖生産量の上方修正等を背景とした世界的供給過剰感やブラジル通貨レアル安の進行等を材料に下落に転じ、6月後半には今期安値となる11.10セントをつけましたが、底値感から12.28セントまで値を戻し、当第1四半期を終了しました。また、国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては、前期末から変わらず上白糖1kg当たり185～186円で当第1四半期を終了しました。

このような状況のもと、砂糖その他食品事業につきましては、前期の消費税増税の影響が解消したことに加え、円安により価格改定が相次いだ加工食品の前倒し生産向け出荷があり、業務用、家庭用とも出荷量は前年同期を上回りました。その結果、売上高は12,193百万円（前年同期比6.7%増）、セグメント利益は721百万円（同13.1%増）となりました。

その他の事業につきましては、ドゥ・スポーツプラザを運営する健康産業事業は、会員数が伸びたほか、エステ等の付帯営業が好調に推移し、増収増益となりました。また、冷蔵倉庫事業におきましては、畜産品および氷の取扱いが前期に引き続き好調で、港湾運送事業におきましては輸入合板の取扱いが伸長しました。その結果、合計の売上高は872百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益は133百万円（同24.8%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は13,066百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は854百万円（同14.8%増）となりました。しかし、営業外損益におきまして、台風被害による原料サトウキビの減少から新光糖業株式会社の業績が悪化したことなどを受け、持分法による投資損失を33百万円（前年同期は95百万円の持分法による投資利益）計上したこと、経常利益は879百万円（同0.4%増）となりました。持分法による投資損益の悪化により法人税等の負担率が増加し、親会社株主に帰属する四半期純利益は559百万円（同4.1%減）となりました。

(2)資産、負債および純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は25,353百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,145百万円減少しました。これは主に受取手形及び売掛金が540百万円増加する一方、有価証券（譲渡性預金）が1,960百万円減少したことによるものです。固定資産は31,927百万円となり、前連結会計年度末に比べ114百万円減少しました。これは主に有形固定資産が81百万円減少し、投資その他の資産が24百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は57,280百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,260百万円減少しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は5,542百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,156百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が906百万円、引当金が178百万円減少したことによるものです。固定負債は3,041百万円となり、前連結会計年度末に比べ215百万円減少しました。これは主に引当金が201百万円減少したことによるものです。

この結果、総負債は8,584百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,372百万円減少しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は48,696百万円となり、前連結会計年度末に比べ111百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益559百万円および剰余金の配当441百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は85.0%（前連結会計年度末比2.0ポイント増）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13百万円です。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,557,961	7,557,961	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,557,961	7,557,961		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		7,557,961		7,000		1,750

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 197,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,315,600	73,156	
単元未満株式	普通株式 45,261		
発行済株式総数	7,557,961		
総株主の議決権		73,156	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式69株が含まれています。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製糖株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14-1	197,100		197,100	2.61
計		197,100		197,100	2.61

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,398	2,779
受取手形及び売掛金	3,963	4,503
有価証券	14,100	12,140
商品及び製品	3,562	3,654
仕掛品	471	398
原材料及び貯蔵品	1,432	1,368
その他	571	509
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	26,498	25,353
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,133	8,133
その他(純額)	4,861	4,779
有形固定資産合計	12,994	12,913
無形固定資産	198	189
投資その他の資産		
投資有価証券	16,558	16,511
退職給付に係る資産	730	754
その他	1,648	1,646
貸倒引当金	87	87
投資その他の資産合計	18,849	18,824
固定資産合計	32,042	31,927
資産合計	58,541	57,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,854	1,948
短期借入金	1,100	1,100
未払法人税等	394	332
引当金	318	139
その他	2,031	2,021
流動負債合計	6,699	5,542
固定負債		
引当金	413	212
退職給付に係る負債	153	156
その他	2,690	2,673
固定負債合計	3,257	3,041
負債合計	9,956	8,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	12,020	12,020
利益剰余金	26,237	26,354
自己株式	294	294
株主資本合計	44,963	45,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,003	1,016
繰延ヘッジ損益	9	3
土地再評価差額金	2,131	2,131
退職給付に係る調整累計額	477	464
その他の包括利益累計額合計	3,621	3,616
純資産合計	48,584	48,696
負債純資産合計	58,541	57,280

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	12,276	13,066
売上原価	9,909	10,476
売上総利益	2,367	2,589
販売費及び一般管理費	1,622	1,734
営業利益	744	854
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	35	59
持分法による投資利益	95	-
その他	5	2
営業外収益合計	139	65
営業外費用		
支払利息	4	4
持分法による投資損失	-	33
支払手数料	2	2
その他	2	1
営業外費用合計	8	41
経常利益	875	879
特別損失		
固定資産除却損	16	3
特別損失合計	16	3
税金等調整前四半期純利益	858	875
法人税等	276	316
四半期純利益	582	559
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	582	559

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	582	559
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	14
繰延ヘッジ損益	4	5
退職給付に係る調整額	3	12
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	28	5
四半期包括利益	553	553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	553	553
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社は、平成27年4月1日に、当社を存続会社、当社の連結子会社であった日新カップ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、当第1四半期連結会計期間より日新カップ株式会社を連結の範囲から除いています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)		
新東日本製糖(株)(借入債務)(注)	386百万円	新東日本製糖(株)(借入債務)(注)	386百万円	
日新サービス(株)(仕入債務)	41	日新サービス(株)(仕入債務)	52	
従業員住宅融資等(借入債務)	1	その他	0	
計	429	計	438	

(注)当社保証額です(前連結会計年度 総額773百万円、当第1四半期連結会計期間 総額773百万円)。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	191百万円	246百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	11,423	852	12,276	-	12,276
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	1	1	-
計	11,423	853	12,277	1	12,276
セグメント利益	637	106	744	-	744

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない以下の事業セグメントです。

健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業、不動産賃貸事業

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	12,193	872	13,066	-	13,066
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	3	5	5	-
計	12,195	876	13,072	5	13,066
セグメント利益	721	133	854	-	854

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない以下の事業セグメントです。

健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業、不動産賃貸事業

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業

企業の名称 日新製糖株式会社

事業の内容 砂糖その他食品の製造・販売

被結合企業

企業の名称 日新カップ株式会社

事業の内容 当社製品を中心とする甘味料およびその他関連食品の販売

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、日新カップ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

日新製糖株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、平成23年10月3日の(旧)日新製糖株式会社と新光製糖株式会社の統合以来、事業の拡大・成長に向けて事業基盤の強化に取り組んでおり、その取り組みの一環として、当社の100%子会社で当社製品を中心とする甘味料およびその他関連食品を販売しています日新カップ株式会社と合併することとしました。本合併により、当社は、生販一体となった効率的な経営を行い、経営資源を集約し有効活用することで、事業基盤をさらに強化し、事業の拡大・成長を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	79円16銭	75円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	582	559
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	582	559
普通株式の期中平均株式数(百株)	73,609	73,607

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月13日

日新製糖株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製糖株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。